

SHOKO 月刊 寒がえ

令和3年6月発行

発行人

寒河江市商工会
会長 高橋武彦

連絡先

住所/寒河江市中央1-8-38
電話/0237-86-1211
FAX/0237-86-7526
<http://www.sagae-shokokai.or.jp>
E-mail:sagae@shokokai-yamagata.or.jp

令和3年度スローガン

『ポストコロナ・アフターコロナの経営支援を行います』

令和3年度 寒河江市商工会 通常総代会



令和3年度通常総代会終了 新会長に高橋武彦氏 選任される

令和3年度通常総代会が、令和3年5月21日(金)ホテルシンフォニーアネックスにて新型コロナウイルス感染症対策に十分に留意したうえで開催され、総代・来賓・役員あわせて101名の出席をいただきました。

議事では、議長に奥山吉一氏(株)グートスイミングクラブ)が選任され、提案した全議案が可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員選任においては、高橋武彦氏が新会長に選任されたほか、15名が再任され、20名が新任されました。



目次

令和3年度重点事業	令和2年度収支決算	令和3年度収支予算	P 2-3
青年部・女性部活動	部会活動		P 4
新型コロナウイルス感染症対応施策			P 5-6

寒河江市商工会 令和3年度重点事業

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業の一部を変更する場合があります。

I 経営改善普及指導事業

- (1)新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響を受けている会員企業を支援するため、「**新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口**」を設置して、資金繰り対策・売上対策・雇用調整助成金等労務対策など経営相談全般に対して、**迅速かつ重点的な支援**を行います。また、国・県・市が実施する**緊急経済対策事業に対し全面的に協力**します。
- (2)令和3年3月に経済産業大臣から2回目の認定を受け、初年度となる「**経営発達支援計画**」について着実に実施し、引き続き、**小規模事業者の事業計画策定や販路開拓等について伴走型の支援**を行ってまいります。
- (3)令和3年3月に山形県知事から認定を受け、初年度となる「**事業継続力強化支援計画**」について、**小規模事業者の事業継続力強化計画及び事業継続計画（事業者BCP）の作成について伴走型の支援**を行います。
- (4)事業計画策定支援については、小規模事業者等の経営力強化に向けて、国の「**持続化補助金**」「**事業再構築補助金**」、県の「**中小企業パワーアップ補助金**」の各施策を活用し、**事業計画書作成から採択後の販路開拓事業実施まで伴走型支援**を行います。また、「**経営革新計画**」、「**経営力向上計画**」、「**先端設備等導入計画**」等の策定支援も積極的に行います。
- (5)**オンラインを活用した経営相談を試行的に実施**するとともに、令和3年度制度改正（働き方改革対応・生産性向上支援・消費税）等に関する**Webセミナーを実施**します。

II 部会・業種別振興事業

- (1)商業（部会）振興事業
 - ・魅力ある商品・サービスの発掘とPR方法を習得するための**セミナーの実施**
 - ・さがえ一店逸品会、まちゼミ事業への支援

- (2)工業（部会）振興事業
 - ・**感染対策商品EXPO**（仮称）の実施
 - ・山形大学工学部との産学官連携交流の開催
- (3)建設業（部会）振興事業
 - ・**市住宅建築推進事業補助金の普及・利用拡大**
 - ・各種研修会・講習会の実施
- (4)観光・サービス業（部会）振興事業
 - ・**各種研修会の実施**
 - ・商品券事業等の消費喚起に繋がる事業の実施
- (5)青年部事業
 - ・伝統野菜「**子姫芋**」の商品化に向けた「**KOHIM Eプロジェクト**」の実施
 - ・若手経営者や後継者としての資質向上を図るための研修会の実施
- (6)女性部事業
 - ・**部員の資質向上を図るための研修会の実施**
 - ・環境改善事業やボランティア活動の実施

III 地域振興活性化事業

- (1)**新春会員交流会**を開催し、会員相互の交流と会員と商工会との結びつきの強化を図る
- (2)地域産業発展を担う人材育成と就業の促進を図る
 - ・地域産業担い手育成事業（高校1年生）
 - ・インターンシップ事業（高校2年生）
 - ・新規高卒等就労者定着事業（就職1～2年目）

IV 広域連携事業

- (1)1市4町商工会の広域連携による商工会運営基盤の強化と効率化の推進
 - ・**連携商工会の事業・事務の共同化や集約化**
- (2)経営者・若手後継者等を対象に経営革新塾の実施
 - ・**事業承継、経営革新等認定に向けて積極的に支援**

【令和2年度 一般会計収支決算書】 (単位：円)

収入の部		
	科 目	本年度決算額
1	補助金収入	57,587,342
2	会費手数料等収入	55,651,181
3	受託料	6,456,115
4	前期繰越収支差額	5,725,328
	合 計	125,419,966
支出の部		
	科 目	本年度決算額
1	経営改善普及事業指導職員設置費	44,396,101
2	経営改善普及事業指導事業費	22,237,052
3	受託事業費	2,190,000
4	地域総合振興事業費	25,530,094
5	管理費	24,620,753
6	前期繰越収支差額	6,445,966
	合 計	125,419,966

【令和3年度 一般会計収支予算書】 (単位：円)

収入の部		
	科 目	本年度予算額
1	補助金収入	44,471,242
2	会費手数料等収入	45,292,792
3	受託料	2,530,000
4	前期繰越収支差額	6,445,966
	合 計	98,740,000
支出の部		
	科 目	本年度予算額
1	経営改善普及事業指導職員設置費	45,620,000
2	経営改善普及事業指導事業費	9,029,250
3	受託事業費	1,830,000
4	地域総合振興事業費	18,098,000
5	管理費	18,816,000
6	予備費	5,346,750
	合 計	98,740,000

青年部 青年部新体制で船出!

報告

今年度より第28代寒河江市商工会青年部部長になりました。芳賀諭と申します。西根で「(有)芳賀板金工業」という板金業を営んでおります。どうぞよろしくお願いたします。



青年部部長 芳賀 諭

皆様におかれましては日頃より青年部活動に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。今年度の青年部は、諸先輩方が築かれたコードモシゴトや学園交流等の事業継承と共に、新たにKOHIMEプロジェクトを立ち上げし、本年度より始動します。伝承野菜「子姫芋」を活用した商品開発を行う内容とし、学校教育機関等と連携しながら地域振興の一翼を担ってまいる所存であります。引き続き青年部活動にご理解とご協力をどうぞよろしくお願いたします。



令和3年度青年部通常総会
日時：令和3年4月20日(火) 於：ホテルサンチェリー

女性部 女性部通常総会

報告

女性部新三役
部長 加藤 芳 (有スズキ販売寒河江)
副部長 佐藤 雅子 (株西浦工業)
副部長 遠藤 友絵 (有遠藤石材店)

4月28日(水)、令和3年度女性部通常総会が開催され、任期満了に伴う役員改選を含む全議案が可決承認されました。

新体制の下で心機一転、よりパワーアップした女性部活動を目指しますので、皆様のご協力をお願いいたします。



女性部部長 加藤 芳

寒河江市商工会女性部では、一緒に活動して下さる方を随時募集しております。商売に係る女性同士、仲間づくりや勉強会をしませんか?皆様のご参加をお待ちしております。



商業部会 さがえ一店逸品会 マンパ大募集中!!

ご案内

「一店逸品運動」は、それぞれのお店がお客様に自信を持ってオススメできる商品を積極的に展開していく事業です。

貴社の逸品をPRしませんか。



市報(令和3年5月5日・20日合併号)と一緒に全戸回覧しました。

建設部会 寒河江市住宅建築推進事業補助金制度

ご案内

商工会が関係団体と連携し市当局へ要望して実現した補助金制度で、市の当初予算は5,000万円となっております。

また、5月改正により補助率・補助上限額が、一部引上げ変更になっております。積極的に営業にご活用ください。詳細および予算残高は、寒河江市ホームページをご覧ください。(トップページより「住まい・移住」を選択)

予算残高：6月2日現在 2,832万円



令和3年4月20日に市内新聞折込いたしました。

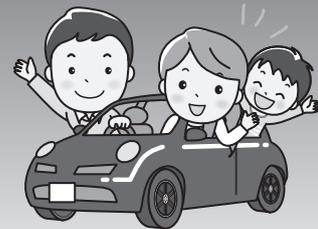
比べてください!

自動車共済MAP お見積り無料 キャンペーン実施中!

(自動車事故費用共済)
火災共済・まごころ共済も
おすすめします!

MAPは「事故有等級」制度を導入していません!

お問合せ/山形県火災共済協同組合 〒990-8580 山形市城南町1丁目1-1
TEL.023-647-2380 <http://www.dewazi.or.jp/yamagata-kasai/>



商工会報に広告掲載を希望される事業所様は事務局までご連絡下さい。

新型コロナウイルス感染症対応施策特集

小規模事業者持続化補助金<一般型>

経営計画等を作成し、実施する販路開拓等の取組みに対する補助金

- 対象：小規模事業者
- 補助上限額：50万円（一般型）
- 補助率：2/3以内
- 第6回受付締切：2021年10月1日（金）
【郵送：当日消印有効】
- 第7回受付締切：2022年2月4日（金）
【郵送：当日消印有効】

※補助金の申請につきましては、ホームページや公募要領をご確認の上、締切日の2週間前までに商工会にご相談ください。

小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>

経営計画等及び補助事業計画を作成し取組む、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業を支援

- 対象：小規模事業者
- 補助上限額：100万円
- 補助率：3/4以内
- 申請方法：補助金申請システム（名称：Jグランツ）での電子申請のみ受付
・「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要ですが、3~4週間程度かかります。
- 第2回受付締切：2021年7月7日（水）【電子申請のみ】
- 第3回受付締切：2021年9月8日（水）【電子申請のみ】
- お問い合わせ先：低感染リスク型ビジネス枠コールセンター
03-6731-9325

中小企業等事業再構築促進事業

ポストコロナ・ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、新分野展開や業態転換、事業再編又はこれらの取組みを通じた規模の拡大等を目指す事業者の新たな挑戦を支援。

■対象 中小企業

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3~5年で付加価値額の年平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

■補助額

通常枠 補助額100万円~6,000万円 補助率 2/3

■補助対象経費例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の件数及び従業員の旅費は補助対象外です。

■申請方法：補助金申請システム（名称：Jグランツ）での電子申請のみ受付

・「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要ですが、3~4週間程度かかります。

■お問合せ先：事業再構築補助金事務局コールセンター 0570-012-088

※詳しくは、経済産業省のHPをご覧ください。

融資制度のご紹介

新型コロナウイルス対策マル経融資

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
返済期間 (うち据置期間)	7年(3年以内)	10年(4年以内)
融資限度額	別枠1,000万円	
利率(年利%)	年利1.21%より当初3年間、▲0.9%引下げ(R3.5.1現在)	
保証人・担保	・保証人、担保は不要です。 ・ご利用にあたっては、商工会の推薦が必要です。	
ご利用いただける方	・最近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方 ・原則として、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方 ・従業員規模が、小売・卸売・サービス業の方は5人以下 製造・その他の業種の方20人以下 ・原則として、寒河江市内で1年以上事業を営んでいる方 ・所得税(法人税)、事業税、市民税を完納している方 ・融資決定の判断は、日本政策金融公庫の審査基準によります	

※上記に加え、下記の要件を満たす方は実質無利子となります。

- ①個人事業主(小規模事業者)：要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者)：売上高▲15%減少
- ③中小企業者(①と②を除く事業者)：売上高▲20%減少

…小規模事業者の要件は、製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

その他詳細は商工会にお尋ねください。

新型コロナウイルス感染症対策支援

	名称	対象要件	給付額	備考	受付	用紙	締切
寒河江市	R3. 第2弾 新型コロナウイルス 感染症拡大防止協助力金	4/12-4/18 夜9時まで時短営業した 酒類提供店	14万円	酒類の提供と時短営業がわかる写真等を添付	商工会	青色	R3. 6/30
	R3. 第3弾 緊急事態宣言等 影響緩和一時支援金	・緊急事態宣言で影響を 受けた業種（備考①参照） ・R3.4月の売上がR2又は R1対比30%以上減少 （備考②参照）	20万円～ 50万円	①第1弾 65万円給付対象店は除外 ②第7弾給付金受給対象者かどうかで給付額変動 対象でない店舗 〔30%以上減少で20万円〕 〔50%以上減少で50万円〕 対象店舗（受給した店舗） 50%以上減少で30万円	商工会	緑色	R3. 8/31
山形県	新型コロナ対策 認証制度	飲食業（集客を伴わない） 宿泊業（飲食を提供する）	1.やまがた e申請（オンライン）又は郵送か FAXで申請 2.チェックリストによる施設確認（店舗臨検） 3.認証ステッカーを交付し、県の HPで認証店リスト公表		山形県 （オンライン 郵送 FAX）		対策本部 解散まで
	新・生活様式対応支援 補助金（新型コロナ対策 認証対応型）	新型コロナ対策認証制度 の認証を受けるため、県 からの助言を受けて設備 投資等を行った事業者	・県から助言を受けた事項を改善するために必要な設備投資等の 経費で、下記を上限とする 飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業は対象外） 常時使用従業員数が 5名以下 10万円以内 " 6名以上 20万円以内 宿泊業 常時使用従業員数 20名以下 20万円以内 " 21名以上 40万円以内			R4. 3/11	

オススメです！入って良かった！

商工会の『商工貯蓄共済』 月掛2,500円で万が一のための死亡保障と貯蓄で安心。

商工貯蓄共済は、貯蓄積立と死亡保障（高度障害給付）、融資斡旋が一体となった10年満期の共済です！

- ポイント① 割安な保険料…全国の商工会員組織力を活かした団体扱いで割安な保険料です
- ポイント② 一部払出制度…解約せずに貯蓄積立金の一部を払出可能（加入1年経過後等条件あり）
- ポイント③ 更新加入制度…更新時は健康状態に関係なく同額の保険金額まで更新可能
（条件付き加入の場合を除く）
- ポイント④ リビングニーズ特約…余命6ヶ月以内と判断されたときに保険金を請求できます
- ポイント⑤ 保険金+貯蓄積立金…保険金をお支払いする場合には貯蓄積立金もお支払いします
- ポイント⑥ 満期配当金…満期時に保険料に係る配当金※をお支払いします

※参考R2：18.10%（情勢により変動があり確約できるものではありません）

商工会員の従業員様もご加入できます。詳細は商工会までお気軽にどうぞ！

新会員です 令和2年12月11日～令和3年4月22日

No.	事業所名	業種	地区
1	aphrodiana:charm	化粧品小売業	中央
2	ラウンジJUCA	飲食店	本町
3	伊藤内装	内装工事業	古河江
4	Sato-S ² (株)(GEA)	小売業・飲食店	元町
5	(株)アタカエステート	不動産業	横道
6	(株)カワチ薬品寒河江店	ドラッグストア	内の袋
7	旭電気管理事務所	技術サービス業	八鍬
8	インテリアサトウ	内装工事業	南町
9	Bar G ai.	飲食店	幸町
10	細谷工業	一般土木建築工事業	西根
11	MICHICA	専門サービス業	西根
12	かわだ電気工事	電気工事業	島東
13	Massage MOTO House	療術業	上川原
14	超足芯術サロン代々	リラクゼーション業	西浦

No.	事業所名	業種	地区
15	グランジュテ	美容業	ほなみ
16	(株)クラフトワークス	写真業	中央
17	セイル・ザ・オーシャン	飲食店	本町
18	鈴清農園	農業	西浦
19	オートショップJDS	自動車整備業	寒河江丙
20	穂積空調	冷暖房設備工事業	新山町
21	V I V I	化粧品小売業	高田
22	小野建築	木造建築工事業	五反
23	House Keep	ハウスクリーニング業	島南
24	肉のくろめ寒河江店	食肉小売業	内の袋
25	16PEACE	飲食店	本町
26	旬やま食	飲食料品卸売業	五反
27	パケーション	飲食店	本町
28	Farmおとらふ	農業	谷沢

令和3年4月22日（第1回理事会）現在会員数 1,069名

会員増強運動にご協力をよろしくお祈いします！

人事異動

退任 國井幸一 業務支援室長は 3月31日付で退職いたしました。